【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年1月31日

【事業年度】 第16期(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

【会社名】 株式会社セルシス

【英訳名】 CELSYS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 崎 愼 也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木四丁目27番25号

【電話番号】 03-3372-3156(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 伊 藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木四丁目27番25号

【電話番号】 03-3372-3156 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 伊 藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
売上高	(千円)	489,901	463,722	549,235	679,661	1,120,480
経常利益又は 経常損失()	(千円)	132,408	172,514	7,985	31,126	88,278
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	99,838	173,210	3,171	28,559	75,247
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	181,251	226,771	305,971	398,455	548,455
発行済株式総数	(株)	3,488	4,057	5,047	7,545	26,385
純資産額	(千円)	256,663	242,492	336,063	549,840	925,088
総資産額	(千円)	384,752	462,632	554,291	773,697	1,180,453
1株当たり純資産額	(円)	73,584.78	43,010.29	66,586.84	72,874.82	35,061.14
1 株当たり配当額	(円)					
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	28,623.48	46,462.16	649.26	4,481.97	3,055.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	66.7	52.4	60.6	71.1	78.4
自己資本利益率	(%)			1.1	6.4	10.2
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			27,645	55,155	195,152
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			126,508	113,567	205,953
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			80,729	176,129	245,819
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			141,053	258,770	493,788
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	49 (5)	53 (15)	52 (21)	60 (30)	89 (85)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、 記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 第13期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から新株式払込金を控除して計算しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社 株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 6 第12期および第13期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 7 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
 - 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 9 第13期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - なお、同基準および適用指針の適用に伴う影響についてはありません。
 - 10 第14期、第15期および第16期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第12期および第13期については、当該監査を受けておりません。
 - 11 当社は平成18年9月5日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、第16期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成3年5月	神奈川県横浜市緑区にコンピュータとグラフィックの融合する領域で、オリジナリティーのある事業活動を行うことを目的とした、株式会社セルシス(資本金10,000千円)を設立。
平成4年4月	本社を東京都渋谷区代々木三丁目13番4号に移転。
平成5年9月	業務用アニメ制作ソフトウェア「RETAS!PRO Ver.1.0」発売。
平成7年5月	本社を東京都渋谷区代々木四丁目23番13号に移転。
平成8年3月	本社を東京都渋谷区代々木三丁目43番3号に移転。
平成10年10月	本社を東京都渋谷区代々木四丁目27番25号に移転。
平成13年8月	マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio Ver.1.0」発売。
平成15年11月	KDDI au CDMA 1X WIN(Java版)で携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」が公式ビューアとして採用。「コミックステーション」で本格的携帯電話向け電子コミック配信サービスが始まる。
平成15年12月	電子コミック制作ソフトウェア「ComicStudio Enterprise」発売。
平成16年 6 月	NTT DoCoMo FOMA 900iシリーズ向けコミック配信サービス「まんが稲妻大革命」で「ComicSurfing」採用。
平成16年12月	Vodafone (現ソフトバンク)「Vodafone live!」向け電子コミックサイト「Handy ブックショップ」で「ComicSurfing」採用。
平成18年10月	携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」は、小説などの文字系コンテンツ 閲覧にも対応した総合電子書籍ビューア「BookSurfing」へバージョンアップ。

⁽注) 当社は、平成18年12月12日に株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、日本の誇るコンテンツ文化であるアニメ、マンガ産業がより活性化することを目的に、様々な 角度からIT技術で支援しております。

アニメ作品、マンガ作品の制作をパソコンで可能にするソフトウェア、また、第3世代携帯電話を中心とした新しいデジタルメディアでマンガ作品が読めるビューア(1)や、そのオーサリング(2)ツールなど、アニメ、マンガ産業のニーズに特化した開発を行っております。

このような技術開発を基に当社におきましては、ツール事業、モバイル事業およびマルチメディアコンテンツ事業の3事業を営んでおります。

ツール事業におきましてはアニメ作品、マンガ作品の制作がパソコンでできるアプリケーションソフトウェア開発・販売、モバイル事業におきましては、携帯電話向けマンガビューアおよびそのオーサリングツールの開発・販売から配信コンテンツの受託制作まで、マンガのデジタル配信に関するトータルなソリューションを提供しております。

またマルチメディア(3)コンテンツ(4)事業におきましては受託によりインタラクティブ性の高いコンテンツ制作を行っております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

(1) ツール事業

ツール事業におきましては、アニメ、マンガの制作現場のデジタル化をめざし、アニメ制作ソフトウェア「RETAS!PRO」シリーズおよびマンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズの企画から開発まで、すべて自社内で行っております。当社では「RETAS!PRO」および「ComicStudio」を、作品を創り出すための道具(ツール)と位置づけており、その由来を以って同事業を「ツール事業」と称しております。

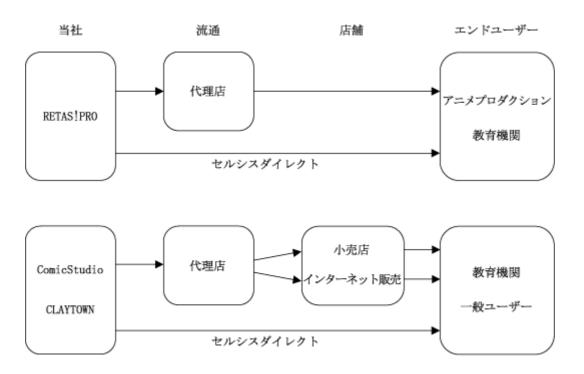
「RETAS!PRO」は、業務用のアニメ制作ソフトウェアのデファクトスタンダードとして、国内外のアニメプロダクションおよび学校に販売しており、現在国内でオンエアされているTVアニメのほぼ全てに使用されております。「RETAS!PRO」の主な売上形態は、

直販または販売代理店を通してのパッケージ販売、

初期購入費用が発生しないライセンス数および利用月数に応じた従量課金サービス「R・L・S (レタスプロ・ライセンス・サービス)」となっております。

また、プロフェッショナル・アマチュアを問わずマンガ作家をターゲットユーザーとしたパッケージソフトウェア「ComicStudio」シリーズと、コンシューマー向けのコマ撮りアニメソフトウェア「CLAYTOWN」は、主に、 PC流通業者・小売業者、 当社が運営するEコマースサイト「セルシスダイレクト」を通して販売しております。

ツール事業の系統図は、次のとおりであります。



「RETAS!PRO」シリーズ

次のような製品があります。

STYLOS HD	レイアウト・原画・動画の作成から作画修正、影指定など、 作画工程をカバーするデジタル作画ツール
TraceMan HD	紙に描かれた動画や背景画をコンピュータに取り込み、ペイントに適した画像ヘトレース処理を行うスキャンニングおよびトレースツール
PaintMan HD	動画の彩色から色指定、特殊効果、セル検査など、仕上げ工 程をカバーするペイントツール
CoreRETAS HD	彩色されたセルや背景などの素材を組み合わせて、カメラワ ークや特殊効果をつける撮影ツール
QuickChecker	紙に描かれた原画や動画をビデオカメラを使って画像として 取り込み、動画のチェックを行うラインテストツール

「ComicStudio」の主な機能

全ての工程をPC上で行えるため、イメージした作品に仕上がるまで、何度でも簡単に修正が行う ことができます。その主な機能として、次のような機能があります。

機能	機能の内容
原稿用紙の設定	原稿用紙テンプレートから4コママンガ、ハガキサイズ、提 携印刷所入稿用原稿など好みの原稿用紙を選択できます。
ラフなページ構成の制作	「鉛筆ツール」を使用し、ページの上にネーム(絵コンテ) を描くことができます。
て書き	ネーム(絵コンテ)を元に下書きをすることができます。
コマ割り	コマを割りたい部分を「枠線定規カットツール」でカットす ることにより、簡単にコマ枠線を作成できます。
ペン入れ(絵を描く)	下書きを元に、「ペンツール」で綺麗に清書できます。
仕上げ	作品に集中線や効果線を入れられます。
スクリーントーン設定	選択した範囲にドラッグ&ドロップでトーンを貼り付けることができます。
セリフ入力	フキダシを作成しセリフを入力することができます。

「ComicStudio」の特徴

次のような特徴があります。

特徴	特徴の内容
手書きと変わらない自然な ペンタッチ	「ベクトルマップテクノロジー」と高度な筆圧感知機能により、紙と変わらない描き心地と自然なペンタッチを再現します。
デジタルならではの簡単な トーン作業	解像度に依存しないトーンデータを生成するため、デジタル マンガ特有の「モアレ」の心配がありません。時間のかかる トーン作業も簡単です。
制作時間の短縮・作業効率 の大幅アップ	線の描き直しやトーンの貼り替え、セリフの修正など、変 更・修正が思いのままなので作業効率が大幅にアップしま す。
ワンソース・マルチユース に対応	ベクターベースのComicStudioフォーマットだから繊細で高品 位な印刷結果はもちろん、印刷所へのデジタル入稿や画像を 変換してWebに掲載するなど作品をマルチユースできます。
コスト削減・快適な作業ス ペース	デジタルだから紙やペンなどの消耗品はいりません。また、 ゴミが出たり、原稿を汚す心配もありません。作成した原稿 はいつもまでも綺麗に保存できます。
新しいマンガ表現の可能性	多彩な機能を使ってアナログにはない特殊な技法も思いのまま。デジタルならではの新しい表現が可能なので創造力が無限に広がります。

(2) モバイル事業

モバイル事業におきましては、ツール事業の基盤をベースに「ケータイでマンガを読む」という新しい生活習慣・新しい文化の創造を目的として、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社(au)、ソフトバンクモバイル株式会社による第3世代携帯電話をターゲットに、

主にマンガを携帯電話機で閲覧するためのビューア「ComicSurfing」の開発・販売(単体での使用許諾および携帯電話機への初期導入(組み込み)用としての使用許諾)

マンガなどのデータを携帯電話配信用に加工するためのオーサリングソフトウェア「ComicStudioEnterprise」の開発および販売

配信サービス提供事業者などからの受託による「ComicStudioEnterprise」を用いての配信コンテンツの制作(既存マンガの電子データ化)

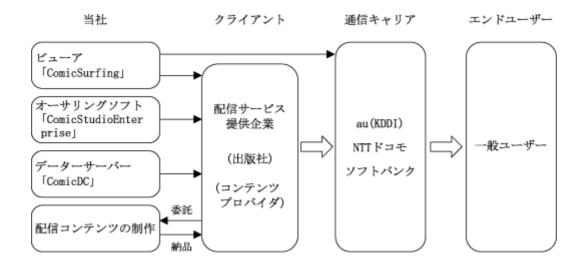
コンテンツ配信・仲介用のデーターサーバー「ComicDC」の開発およびレンタルなどを、ワンストップに提供しております。

現在主流となりつつある第3世代携帯電話は、パケット通信料の定額化、大容量コンテンツを高速に転送できる通信速度の向上、画面の高解像度化などにより、マンガ作品に代表される複数の精細画像で構成されるコンテンツのプラットフォームとして充分な能力を持っております。

携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」は、パケット定額制サービス開始と同時にKDDI株式会社(au)の公式マンガビューアとして採用されており、エンドユーザーの利用に応じて同社から当社に対して直接ビューア使用料が支払われます。その他の通信キャリアにおいてもデファクトスタンダードとなっており、これらを介した配信については、エンドユーザーの利用に応じて配信サービス提供事業者から当社に対してビューア使用料が支払われます。

本事業の主な売上構成は、上記の「ComicSurfing」に関するビューア使用料のほか、「ComicStudioEnterprise」の販売およびこれを利用したコンテンツの受託制作料、ならびに「ComicDC」に関するサーバー利用料となっております。

モバイル事業の系統図は、次のとおりであります。



「ComicSurfing」によるマンガの表現方式

次の2つの方法があります。

紙芝居ビュー	ページから切り出した1枚の画像を紙芝居のように展開する 表示方法
スクロールビュー	1 枚のページ画像をスクロールしながら再生する表示方法

「ComicSurfing」の特徴

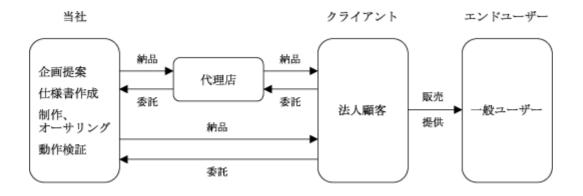
次のような特徴があります。

機能	機能の内容
サウンド	ストーリーにあわせて効果音やテーマ曲を鳴らすことができ ます。
バイブレーション	ストーリーにあわせて携帯電話をバイブレーションさせ臨場 感を高めることができます。
ホットスポット・U R L ジャンプ	指定したサイト(URL)ヘリンクすることができます。
字幕	字幕やお知らせなどの文字列をスクロールして表示すること ができます。
豊富な画面効果	画面や場面の切替え時に80種類を超える演出をつけることが できます。
フキダシの拡大	小さな文字も読みやすいようにフキダシを拡大することがで きます。

(3) マルチメディアコンテンツ事業

マルチメディアコンテンツ事業におきましては、法人顧客からの受託によって、インタラクティブ性の高いコンテンツを中心に年間約200タイトルを制作しております。教育ソフト、テレビ番組向けゲーム、雑誌付録、電子マニュアルなどの各種コンテンツを取扱い、企画提案からデザイン・プログラム・検証など、納品までの全制作工程を自社内で行っております。

マルチメディアコンテンツ事業の系統図は、次のとおりであります。



1 ビューア

静止画や動画などのコンテンツをスムーズに閲覧するためのソフトウェア。

2 オーサリング

文字・画像・音声・動画といった複数のマルチメディア要素をデジタル的に編集し、ひとつのデータやタイトルにまとめること。

3 マルチメディア

コンピュータ上で文字・静止画・動画・音声など様々な形態の情報を統合して扱うこと。 利用者の操作に応じて情報の表示や再生の仕方に変化が生まれる双方向性(インタラクティブ性)を有する。

4 コンテンツ

様々なメディア上で流通する「映像」「音楽」「ゲーム」「図書・画像・テキスト」など、動画・静止画・音声・文字・プログラムなどの表現要素によって構成される「情報の内容」のこと。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89 (85)	33.6	2.6	4,991,271

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数には、使用人兼務取締役3名を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマーを含みます。)の年間平均雇用人員であります。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5 従業員数が最近1年間において29名増加しておりますが、これは事業拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、設備投資や輸出の拡大と雇用情勢の改善が進み、景気は堅調に推移いたしました。

P C 向けソフトウェア業界につきましては、企業のIT需要と個人消費の改善によって全体の売上げは拡大しているものの、価格競争の激化や顧客ニーズの多様化、リテール市場の縮小が一段と進行しており、厳しいビジネス環境となっております。

一方、当社を取り巻く環境といたしましては、第3世代携帯電話の契約数は、引き続き好調に推移しております。平成18年10月末現在で58百万契約(社団法人電気通信事業者協会 発表「携帯電話・PHS契約数」)に上り、総契約に占める割合も62%に達しております。

この携帯電話の高機能化の進展に伴い電子書籍分野の伸長も著しく、特にコミック配信ビジネスは市場の牽引役として、出版社をはじめ多方面からの新規参入、配信サイトの増加やコンテンツの充実が進み、市場が急速に拡大しております。

このような経営環境の中、当社は、自社開発のセルシスブランド製品を積極的に市場に投入しシェアの維持拡大に努め、受託制作では大型プロジェクトや継続受注で安定した売上げを堅持いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は1,120,480千円(前年同期比64.9%増)、経常利益は88,278千円(前年同期比183.6%増)、当期純利益は75,247千円(前年同期比163.5%増)となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

<ツール事業>

ツール事業につきましては、平成18年2月にマンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」の英語版「MangaStudio」の海外販売をスタート、国内向けには同年4月にタブレットを同梱した企画製品「ComicStudio Pro Ver.3.0 Intuos3セットモデル」、同年7月に業務用アニメ制作支援ソフトウェア「RETAS!PRO HD」シリーズのカメラワークや特殊効果をつける撮影ツール「CoreRETAS HD」をリリースいたしました。その結果、売上高は290,105千円(前事業年度273,194千円)となりました。

<モバイル事業>

モバイル事業につきましては、当期に携帯電話向け総合電子書籍ビューア「ComicSurfing」のバージョンアップを行い、小説など文字系のコンテンツ閲覧にも対応した総合電子書籍ビューア「BookSurfing」となりました。また、携帯電話向けコンテンツ制作ソフトウェア「ComicStudioEnterprise」についても、バージョンアップを行い、市場ニーズに応えた技術開発と営業努力の結果、平成18年10月末時点で200以上のサイトに導入されました。その結果、売上高は572,494千円(前事業年度183,344千円)となりました。

<マルチメディアコンテンツ事業>

マルチメディアコンテンツ事業につきましては、安定顧客からの大型案件の受注と継続取引により、 売上高は257,881千円(前事業年度223,123千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ235,017 千円増加し、493,788千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、195,152千円(前事業年度55,155千円)となりました。これは、 主に売上の増加に伴い税引前当期純利益を72,997千円計上したことに加え、仕入債務の増加10,751千円 等による資金獲得があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、205,953千円(前事業年度113,567千円)となりました。これは、主に ソフトウェア等の無形固定資産の取得162,001千円とパソコン等の固定資産の取得32,978千円による支 出等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は、245,819千円(前事業年度176,129千円)となりました。これは、 主に株式の発行による収入297,145千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
ツール事業	156,836	87.1
モバイル事業	470,332	324.5
マルチメディアコンテンツ事業	180,435	112.6
合計	807,603	166.4

- (注) 1 金額は、当期総製造費用によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
ツール事業	60,173	105.5
モバイル事業	16,254	1,232.9
マルチメディアコンテンツ事業	2,160	
合計	78,587	134.7

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ツール事業	290,105	106.2		
モバイル事業	670,720	365.8	98,225	
マルチメディア コンテンツ事業	235,656	95.3	18,475	45.4
合計	1,196,481	170.0	116,700	286.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
ツール事業	290,105	106.2
モバイル事業	572,494	312.3
マルチメディアコンテンツ事業	257,881	115.6
合計	1,120,480	164.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	(自 平成16	能年度 年11月 1 日 年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
株式会社ベネッセコーポレー ション	72,345	10.6	187,517	16.7	
プライムワークス株式会社	31,757	4.7	119,125	10.6	
ソフトバンク B B 株式会社	95,986	14.1	96,130	8.6	
凸版印刷株式会社	107,155	15.8	36,865	3.3	

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題と対処の方針は次のとおりであります。

研究開発体制の強化

平成15年の地上波デジタル放送開始に伴いまして放送するコンテンツの画像の高精細化が重要となっております。

アニメ制作におきましても、地上波デジタル放送による高品位テレビへの対応は重要性を増しております。また、テレビや劇場以外のインターネットや携帯電話など新しいメディアへの対応につきましてもそのニーズが高まってきております。

さらに、現在の携帯電話は、ひと昔前のパソコンとほぼ同等の性能を有しており、当時パソコン上で動いていたゲームやコンテンツが携帯電話で再生できるようになっております。このような技術の進歩のスピードから考えますと、今後、高性能な携帯電話に向けて新しいマルチメディアコンテンツの提供サービスが始まる可能性が高いと推測しております。

当社におきましては、このような環境の変化に対応し、適時に、かつ適切にニーズに合ったサービスを提供することが可能な体制を構築して行くことが重要であると認識しております。

そのためOJT等により現在の社員のスキルアップを図る、能力の高い人材を中途採用等により適時に 増員するなど、研究開発体制を充実させて行きたいと考えております。

コンテンツ制作体制の強化

近年、携帯電話、特に第3世代携帯電話におきましては、その高性能を活かした着うた、リッチゲームなどのリッチコンテンツが提供されておりますが、これらに加えて平成18年4月から新たにワンセグ放送が開始されております。第3世代携帯電話の各種コンテンツ提供サービスの競争は激しさを増しており、携帯電話キャリア各社からも電子コミックにつきましては、キラーコンテンツの一つとして注目されております。

このような理由から既存のマンガの電子コミック化のニーズは高まってきていると考えております。 当社におきましては、携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」の普及を促進するうえでも、マ

ンガの電子コミック化は重要であると認識しております。

そのためコンテンツ制作の能力の拡充が、喫緊の課題であり、非正規社員の増員、制作工程の一部を 外部委託するなどコンテンツ制作体制の強化を図って行きたいと考えております。

販売方法の見直し

ソフトウェアの販売形態につきましては、従来の家電量販店等の店舗においての直接購入の他に、インターネットなどによる通信販売による購入が増加しつつあります。また、最近の傾向としては、CD-ROMやDVDと言った記録媒体の形状で提供するパッケージ販売方式から、形のない権利を保証するライセンス契約やオンライン課金、オンラインダウンロード方式へと移行が進むなど販売形態が多様化しております。

当社におきましては、これらに対応するために店舗販売以外にも、自社オンラインショップを展開しておりますが、さらに従量課金型のソフトウェア販売サービスを導入するなど販売体制の強化を引き続き図ってまいります。

人材の確保及び育成

当社におきましては、マンガ、アニメに特化したグラフィック系のソフトウェアを独自の技術に基づいて開発等を行っており、また、電子コミックのマーケットは草創期にあり、拡大を続けております。

これらに対応するため優秀な人材の確保、継続的な人材の育成は事業発展のための根幹となる重要な課題であると考えております。

そのため即戦力となる社員の中途採用、新卒者の定期採用を織り交ぜ人材の確保を図ってまいります。また、OJT等の研修により人材の育成を図るとともに、四半期ごとに人事評価を実施するなど人事制度面からも社員がその能力を発揮するためのモチベーションを高める施策を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資家等の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に最大限努める方針でありますが、本項目の記載は当社の事業または当社の株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が 判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

業績の推移について

当社の最近5事業年度の業績の推移は次のとおりであります。

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
売上高	(千円)	489,901	463,722	549,235	679,661	1,120,480
経常利益又は 経常損失()	(千円)	132,408	172,514	7,985	31,126	88,278
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	99,838	173,210	3,171	28,559	75,247
純資産額	(千円)	256,663	242,492	336,063	549,840	925,088
総資産額	(千円)	384,752	462,632	554,291	773,697	1,180,453

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第14期、第15期および第16期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第12期および第13期については、当該監査を受けておりません。

第12期および第13期におきまして、経常損失および当期純損失を計上しております。

この主な理由は、ツール事業において、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズの当時の総販売代理店による債務不履行があり、新たな総販売代理店との契約締結までの間、実質的に「ComicStudio」シリーズの販売が停止したこと、さらに総販売代理店変更に伴い「ComicStudio」シリーズの返品、製品パッケージの変更等があったことによるものであります。

第14期以降は、総販売代理店を通じての販売を改め、従前の二次代理店との直接取引に切り替えたこと、新規事業としてモバイル事業(携帯電話向けにマンガ、アニメを電子コミック化し配信するサービスに関するソリューションを提供する事業)を開始したことなどにより、第15期におきまして、売上高679,661千円、経常利益31,126千円を計上することができました。

上記のとおり、現時点では総販売代理店による販売という形態はとっておりませんので、今後につきましては、第12期および第13期のような事態に至ることはないものと認識しておりますが、直接販売においても取引先の債務不履行という一般的リスクは存在します。当社は、取引開始に当たり与信管理を行っておりますが、これにもかかわらず、万一大口取引先において債務不履行が生じた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、今後、引き続きモバイル事業を事業の中核として据えて展開してまいりますが、当該事業が目論見どおり進まなかったり、取引先等との関係に何らかの変化が生じてしまった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の変動について

当社の業績は、新しいソフトウェア製品の発売時期および受託制作にかかる成果物の取引先による検収の時期に、比較的大きな売上計上となりますので、これらの影響により当社の業績も変動するという 構造となっております。

第15期におきましては、下半期に新製品の発売、請負業務の検収等が重なったこと、第16期におきましては、請負業務の検収等が重なったことにより結果として、下半期に売上高が偏重する形になりました。

また、第16期におきましては、売上高につきましては、上半期、下半期ともに平均的に推移したものの、営業利益および経常利益につきましては、上半期に大手通信キャリア向けにビューアの携帯電話機への初期導入(組み込み)用の使用許諾の販売があったため、結果として営業利益および経常利益は上半期に偏重する形になりました。

過去2期間における業績の上半期、下半期の実績は次のとおりであります。

今後も上記のような要因により、各事業年度の特定の時期に売上高、営業利益または経常利益が偏重 する可能性があります。

回次	第15期 第16期		第15期				
決算年月	決算年月		平成17年10月			平成18年10月	
	Ŀ		上半期 下半期 通期		上半期	下半期	通期
売上高 (構成比)	(千円) (%)	270,731 (39.8)	408,930 (60.2)	679,661 (100.0)	509,232 (45.4)	611,248 (54.6)	1,120,480 (100.0)
一営業利益又は 営業損失() (構成比)	(千円) (%)	15,252 ()	49,548 ()	34,296 ()	79,593 (85.1)	13,968 (14.9)	93,562 (100.0)
経常利益又は 経常損失() (構成比)	(千円) (%)	16,670 ()	47,796 ()	31,126 ()	76,566 (86.7)	11,712 (13.3)	88,278 (100.0)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第15期の上半期において、営業損失および経常損失を計上しているため、売上高以外の科目の構成比につきましては、記載しておりません。
 - 3 第16期の上半期の売上高、営業利益および経常利益につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けておりますが、第15期の各半期および第16期の下半期の売上高、営業利益および経常利益につきましては、当該監査を受けておりません。

主要販売先への依存について

当社の売上高取引金額上位となる取引先は、事業年度ごとに異なります。しかしながら、事業年度ごとに当社の売上高のうち取引金額上位3社の合計金額に着目しますと、平成17年10月期につきましては売上高全体の40.5%、平成18年10月につきましては売上高全体の35.9%をそれぞれ占めております。当社は、事業構造上、大口取引先との取引の継続は避けられず、現在の主要販売先との取引を今後も引き続き安定的に維持することが必要となり、またそれは可能であるものと想定しております。

しかしながら、これら主要販売先のすべてとの間に長期または継続的な取引契約が存在するものではありませんので、万一現在の主要販売先との取引継続が困難となって場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社が主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度およびその変化度が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としては、担当部門において当該技術革新に対応するよう研究開発に努めております。しかしながら、万一、当該技術革新に適切に対応することができなかった場合または当社が想定していない新技術、新サービスが普及等した場合には、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合製品について

「RETAS!PRO」シリーズは、国内唯一の業務用アニメ制作支援ソフトウェアであるがゆえに、デファクトスタンダードとなっていますが、今後競合ソフトが登場した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「ComicSurfing」も主要通信キャリアにおけるデファクトスタンダードとなっていますが、今後通信キャリアの方針変更などにより他社製ビューアとの並存ないし交代が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

現在、当社の主な事業を推進するうえで、直接的規制を受けるような法的規制はありません。

しかしながら、当社は当社ホームページ上で自社製品の通信販売を行っており、当該事業については 「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。

今後において現行法令の適用および新法令の制定等、当社の事業を直接的に規制する法令等が制定された場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があり、また、当該規制に対応するために、サービス内容の変更やコストが増加する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、これまで第三者の知的財産権に関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。また、コンテンツの受託制作においては、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先委託企業に確認するよう努めております。しかしながら、当社の事業分野における知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社が把握できていないところで第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求または使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っておりますが、これらの出願が認められない可能性や取得済みの特許権等が第三者により侵害される可能性があります。このような場合には、解決するまでに多くの費用や時間を費やすことが予想され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、当社ホームページ上で通信販売を行っており、顧客の個人情報を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当します。当社は、同法を遵守し、個人情報が含まれるデータへのアクセス権限の制限、不正な外部侵入を未然に防止するためネットワークセキュリティを強化する等、個人情報が外部に漏洩することのないよう、取扱いには十分に留意しております。しかしながら、完全に外部からの不正アクセス等を防止できる保障はなく、また、人的ミス等社内管理上の問題により、個人情報が漏洩する可能性は常に存在します。万一、個人情報が外部に漏洩するような事態になった場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役会長である川上陽介ならびに同じく創業者であり代表取締役社長である野崎愼也は、経営戦略の立案・決定、ビジネスモデルの立案・構築や研究開発等において重要な役割を担っております。そのため何らかの事由により当該取締役の職務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社の事業拡大につきましては、急速な技術革新への対応、継続的な研究開発等が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適切な時期に確保し、育成することが必要であると考えております。そのため、当社では人材確保に注力するとともに人事評価も四半期ごとに実施する等の施策を行っておりますが、当社が必要とする能力のある人材を計画どおりに確保または育成することができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社は、平成18年10月31日現在従業員数は、89名の組織体制となっており、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社では、業容の拡大、従業員の増加に合わせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の充実を図ってまいりますが、従業員の増加に対して組織体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりストックオプションとして旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権ならびに平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。ストックオプションによる潜在株式数は、平成18年10月31日現在、合計4,005株であり、発行済株式数26,385株の15.18%に相当しております。また、当社では、今後も優秀な人材の確保のためにストックオプションとして新株予約権を発行する可能性があります。これらストックオプションの権利が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

さらに、ストックオプションの行使により交付された当社株式が、当社株式上場後の市場で売却された場合には、短期的な需給バランスに変動が生じて、株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

ベンチャーキャピタルの株式保有について

当社は、研究開発費用などの資金確保のためにベンチャーキャピタルに出資を仰いだ結果、平成18年10月31日現在、当社の発行済株式数26,385株のうちベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合が保有している株式数は6,606株であり、発行済株式数の25.04%に相当しております。

一般的にベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合による当社株式の所有目的は、株式上場後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式上場後にベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合が所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。このためベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合が所有する当該株式が売却された場合には、短期的に需給バランスに変動が生じて、株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社の配当政策は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載したとおりでありますが、現時点では、研究開発投資等の経営基盤の強化を優先し、利益については原則として内部留保し配当は行わない方針をとっております。今後につきましても、当社を取り巻く事業環境を踏まえ、業績見込み、財務体質等を勘案しながら、配当実施を検討してまいりますが、配当の実施の可能性および実施時期等につきましては未定であります。

資金使途について

平成18年12月11日を払込期日として調達いたしました公募増資による資金の使途につきましては、主としてソフトウェア等の開発のための資金および運転資金等に充当する予定であります。当社の現時点での資金使途の計画は前述のとおりでありますが、急激な状況の変化等により、当該調達資金の充当が期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。

なお、当社を取り巻く外部環境の変化等によりましては、当該資金の使途は変更される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 売買基本契約

会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社セルシス	株式会社コンピュータ ウェーブ	商品売買基本契約	当社のソフトウェア製品等 を継続的に取引するための 契約	平成14年3月1日から平成 15年2月28日までとする。 ただし、期間満了の1ヵ月 前までに双方するされの意と表 契約書面にてなされること 表では、更に同一条件で1年 間自動的に延長されるもの とし、以後も同様とする。
株式会社セルシス	ソフトバンクBB株式会 社	継続的商品売買基本契約	当社のパーソナルコンピュータ用ソフトウェア等を継続的に売買するための契約	平成15年8月1日から平成 16年3月31日までとする。 ただし、契約の期間が1 カ月朝まで更新しないのちも契約を意思表示しないの きも面による意思表示からの 関り自動的に満すれる に1年間更新されるも同様と し、以後についても同様と する。

⁽注) 株式会社コンピュータウェーブは、平成16年10月 1 日付けで丸紅インフォテック株式会社に吸収合併されております。

(2) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社セルシス	KDDI 株式会社	ソフトウェア・ライセンス 契約	携帯電話サービスにおいて、電子コミックコンテンツの受配信を実現するために当社が権利を有するソフトウェアのライセンスの非独占的な権利を許諾	平成16年3月31日から相手 方から3ヵ月前の書面の通 知により解約されるまで有 効に存続する。
株式会社セルシス	プライムワークス株式 会社、パンダイネット ワークス株式会社	マンガ閲覧ソフトに関する 基本契約	当社が技術を有するマンガ 閲覧ソフトについて日本国 内および日本国外電話端末 ャリアおよび携帯電話端末 メーカーに当該技術の使用 許諾に関して共同で行うた めの基本契約	平成16年8月1日から1年間とする。ただし、契問間満了の1ヵ月前までによる記事書間で書店による別の同一条件にて更に1年間契約を延長するものとし、以後も同様とする。
株式会社セルシス	プライムワークス株式 会社、バンダイネット ワークス株式会社	包括的事業提携契約	当社が保有するモバイルソ リューションに関する事業 について包括的に提携する ための契約	平成17年3月1日から3年間とする。ただし、期間満了の1ヵ月前までに契約当事者間で書面による別段の意思表示がない場合は、同一条件にて更に1年間契約を延長するものとし、以後も同様とする。

6 【研究開発活動】

当社は、日本の誇るコンテンツ文化であるアニメ、マンガのデジタルでの制作ツール、携帯電話を中心とした流通システムを確立するというビジョンのもとに、アニメ制作支援ソフトウェア、マンガ制作ソフトウェア等を開発してまいりました。

特に、マンガ制作ソフトウェアにおいては、これまで困難とされていたあらゆるメディアでマンガをきれいに見やすく表示する新しいデータ形式を研究開発することに成功いたしました。

このデータ形式によってマンガを制作すれば、従来の雑誌、本といった紙媒体はもちろんのこと、パーソナルコンピュータ、携帯電話、PDA等のあらゆるデジタル環境において電子コミックとして配信することが可能となりました。

さらに、前述のデータ形式により作成された電子コミックコンテンツをデジタル環境で閲覧するビューアも開発しております。

現在、電子コミックにつきましては携帯電話向けのコンテンツとして重要性が増してきており、当社の研究開発活動は、快適なモバイル利用環境の実現とコンテンツ制作の効率を向上させるための研究開発に注力しております。

また、アニメ制作支援ソフトウェア、マンガ制作ソフトウェアにつきましては3Dを使用した機能を追加する等の顧客満足度の向上に資するための研究開発についても注力しております。

以上のような研究開発活動を実現するため、当事業年度における研究開発費の総額は、48,495千円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、899,637千円(前事業年度末571,813千円)となり、327,824千円増加しました。これは、現金及び預金の増加238,622千円、売上債権の増加51,127千円、棚卸資産の増加30,881千円の増加が主要な要因です。現金及び預金の増加は第三者割当増資による資金調達の結果、並びに売上債権、棚卸資産の増加は活発な営業活動の展開によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、280,815千円(前事業年度末201,883千円)となり、78,931千円増加しました。これは、パソコン等の取得により有形固定資産が16,866千円増加、販売目的ソフトウェアバージョンアップ等により無形固定資産が65,108千円増加したことが主要な要因です。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、202,171千円(前事業年度末144,667千円)となり、57,503千円増加しました。これは、未払費用の増加25,817千円、未払金の増加15,894千円、前受金の増加14,124千円が主要な要因です。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、53,193千円(前事業年度末79,188千円)となり、25,995千円減少しました。これは、退職給付引当金が8,959千円増加したものの、長期借入金残高が34,955千円減少したことが主要な要因です。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、925,088千円(前事業年度末549,840千円)となり、375,247千円増加しました。これは、第三者割当増資の実施により300,000千円の資金調達を行ったことが主要な要因です。自己資本比率は78.4%(前事業年度末71.1%)となっております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(2) 経営成績

売上高

当事業年度における売上高は、1,120,480千円(前事業年度679,661千円)となり、前事業年度と比べ440,819千円(64.9%)増加となっております。これは、ツール事業290,105千円(前事業年度273,194千円)とマルチメディアコンテンツ事業257,881千円(前事業年度223,123千円)が安定した売上高を確保するとともに、電子書籍市場の急速な拡大によりモバイル事業の売上高が572,494千円(前事業年度183,344千円)と前事業年度に比べ389,150千円(212.3%)増加したためであります。

売上原価、売上総利益

当事業年度における売上原価は、571,391千円(前事業年度334,968千円)となりました。 これにより当事業年度の売上総利益は、549,088千円(前事業年度344,692千円)であり、前事業年度と 比べ204,395千円(59.3%)増加となっております。売上総利益率は、49.0%となっております。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、460,470千円(前事業年度308,590千円)となりました。主な増加要因は、事業拡大のための人員増強により給与手当が前事業年度に対し66,576千円増加したことと、売上の増加に伴い一般管理費が全般的に増加したためであります。

営業外損益

当事業年度における営業外損益は、営業外収益860千円(前事業年度1,734千円)、営業外費用6,143千円(前事業年度4,904千円)となりました。営業外費用の主な要因は、株式交付費2,854千円であります。

特別損益

当事業年度における特別損益は、特別損失を15,281千円を計上、特別利益は計上しておりません。特別損失の主な要因は、投資有価証券評価損7,835千円、棚卸資産廃棄損7,095千円であります。

なお、事業部門別の業績の概要につきましては、「第一部 企業情報 第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度のおける設備投資については、事業の拡大に対応するため総額32,978千円の設備投資を 行いました。その主なものは、パソコンであります。

2 【主要な設備の状況】

平成18年10月31日現在

					1 /2/2 1 1 0	730. H 70. H
事業所名	設備の内容		帳簿価額	頁(千円)		従業員数
(所在地)	nx m ov 1 1 I	建物	構築物	器具及 び備品	合計	(名)
本社 (東京都渋谷区)	開発、制作設備	10,788	333	26,436	37,559	89 [85]

- (注) 1 当社の設備は共通的に使用されているので、事業部門に分類せず、事業所として一括して記載しております。
 - 2 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 現在休止中の設備はありません。
 - 4 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(パートタイマーを含みます。)の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	105,00	
計	105,000	

(注) 平成19年1月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より9,000株増加し、114,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年1月31日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	26,385	28,818	名古屋証券取引所 (セントレックス)	株主としての権利に内容に制限のない、標準となる株式
計	26,385	28,818		

- (注) 1 当社株式は、平成18年12月12日付けで名古屋証券取引所(セントレックス)に上場しております。
 - 2 提出日現在の発行数には、平成19年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等のストック・オプションの権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項

臨時株主総会の特別決議日(平成12年 9 月20日)				
	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)		
新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,223	同左		
新株予約権の行使期間	平成14年10月 1 日 ~ 平成22年 9 月19日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,223 資本組入額 22,223	同左		
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者がる を付与は従これた者がる を付与は従これる を付きな場合を をできるを付った者ががががい。 を行ったはできるががががい。 を行ったはできるががががい。 を行ったはできるの を行ったはできるの を行ったはできるの を行ったはできるの にはいる。 を行ったはできるの にはいる。 は、決議との にはいる。 は、決議と にの にはいる。 は、決議と にの には、 にいる には、 にいる には、 にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付 与された権利を第三者に譲 渡、質入その他の処分をする ことができない。	同左		
代用払込みに関する事項				

- (注) 1 平成12年9月20日開催の臨時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を40株とする旨決議し、平成12年9月20日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を40株といたしました。また、新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
 - 2 平成12年9月8日開催の取締役会決議により平成12年9月19日および平成12年9月29日をそれぞれ払込期日とした株主割当増資を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額が100,000円から66,668円に調整されております。
 - 3 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
 - 4 新株予約権の権利付与日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 +新株発行株式数 × 1 株当たり払込金調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×分割・新規発行前の株価既発行株式数 + 分割・新株発行による増加株式数

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項

臨時株主総会の特別決議日(平成13年8月22日)				
	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)		
新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	438	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334	同左		
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日~平成23年 8月21日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667	同左		
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者がに者がた者がした者がした者がした者がしたは、これがたは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付 与された権利を第三者に譲 渡、質入その他の処分をする ことができない。	同左		
代用払込みに関する事項				

- (注) 1 平成13年8月22日開催の臨時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を182株とする旨決議し、平成13年8月22日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を182株といたしました。また、新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
 - 2 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
 - 3 新株予約権の権利付与日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 +新株発行株式数 × 1 株当たり払込金調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×分割・新規発行前の株価既発行株式数 + 分割・新株発行による増加株式数

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項

定時株主総会の特別決議日(平成14年1月30日)					
	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)			
新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303	153			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334	同左			
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日~平成24年 1月29日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667	同左			
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が見された者が見された者が見または一時では、 大き は 一 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左			
代用払込みに関する事項					

- (注) 1 平成14年1月30日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を134株とする旨決議し、平成14年1月30日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を134株といたしました。また、新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
 - 2 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
 - 3 新株予約権の権利付与日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

定時株主総会の特別決議日(平成16年 1 月28日)				
	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)		
新株予約権の数(個)	167	156		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	501	468		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334	同左		
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日~平成26年 1月27日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の制監を受けまたを制整を受けまたの制整を受けまたの制整を受けまたの制整を受けまたの制整を受けませる。 といる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる は	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左		
代用払込みに関する事項				

- (注) 1 平成16年1月28日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を200株とする旨決議し、平成16年7月16日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を189株といたしました。また、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
 - 2 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
 - 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設 分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>ノーター 分割・併合の比率</u>

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く) は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものと します。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 調整前払込金額

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した 数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を 「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行 い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認 める払込金額の調整を行います。

定時株主総会の特別決議日(平成16年 1 月28日)			
	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)	
新株予約権の数(個)	5	同左	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334	同左	
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日~平成26年 1月27日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667	同左	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた、 者は、 者は、 者は、 と協力関係に 要する。 一般の関係に の間にある。 一般のでは、 一般ののでは、 一般ののでは、 一般のでは、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項			

- (注) 1 平成16年1月28日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を200株とする旨 決議し、平成16年7月16日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を5株とい たしました。
 - 2 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
 - 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

臨時株主総会の特別決議日(平成17年2月16日)			
	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)	
新株予約権の数(個)	596	595	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,788	1,785	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334	同左	
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日~平成27年 2月15日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667	同左	
新株予約権の行使の条件	新特社の場合のでは、	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項			

- (注) 1 平成17年2月16日開催の臨時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を600株とする旨決議し、平成17年10月21日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を600株といたしました。また、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
 - 2 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
 - 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 調整前払込金額

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ———

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

定時株主総会の特別決議日(平成18年 1 月25日)			
	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)	
新株予約権の数(個)	300	同左	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左	
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日~平成28年 1月24日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左	
新株予約権の行使の条件	新特別 (本)	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項			

- (注) 1 平成18年1月25日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を300株とする旨決議し、平成18年7月28日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を300株といたしました。
 - 2 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
 - 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設 分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

 また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額 (チロ)	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成15年 5 月31日 (注) 1	569	4,057	45,520	226,771	45,520	200,270
平成15年11月 1 日 (注) 2	425	4,482	34,000	260,771	34,000	234,270
平成15年12月26日 (注) 3	455	4,937	36,400	297,171	36,400	270,670
平成16年 9 月10日 (注) 4	110	5,047	8,800	305,971	8,800	279,470
平成17年3月9日 (注)5	225	5,272	18,000	323,971	18,000	297,470
平成17年 3 月17日 (注) 6	1,424	6,696	11,867	335,838	12,104	309,574
平成17年 4 月22日 (注) 7	485	7,181	38,800	374,638	38,800	348,374
平成17年 8 月25日 (注) 8	74	7,255	616	375,255	629	349,003
平成17年10月 5 日 (注) 9	195	7,450	15,600	390,855	15,600	364,603
平成17年10月27日 (注) 10	95	7,545	7,600	398,455	7,600	372,203
平成18年 1 月25日 (注) 11		7,545		398,455	220,818	151,385
平成18年4月21日 (注) 12	1,250	8,795	150,000	548,455	150,000	301,385
平成18年 9 月 5 日 (注) 13	17,590	26,385		548,455		301,385

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

割当先 QUALCOMM, Incorporated、安田企業投資1号投資事業有限責任組合、東映アニメーション株式会社、みずほキャピタル株式会社、報映産業株式会社、丁 載憲

2 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 安田企業投資1号投資事業有限責任組合、株式会社デジタルガレージ(現在その所有権は株式会社DGインキュベーションに分割承継されております)、QUALCOMM, Incorporated、株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(現在その所有権は株式会社エムティーアイに承継されております)、丁 載憲

3 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 テクノロジーベンチャーズー号投資事業有限責任組合、ITV Side Fund,L.L.C、東映アニメーション株式会社

4 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 FSモバイル 1 号投資事業有限責任組合、兼松コミュニケーションズ株式会社(現在その所有権は 兼松グランクス株式会社に承継されております)、小川 聡

5 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 バンダイネットワークス株式会社、プライムワークス株式会社

6 平成12年8月31日発行の第1回新株引受権付無担保社債により付与された新株引受権の権利行使

発行価格 16,667.3円 資本組入額 8,334円 権利行使者 川上 陽介

7 有償第三者割当

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

割当先 安田企業投資2号投資事業有限責任組合、兼松コミュニケーションズ株式会社(現在その所有権は兼松グランクス株式会社に承継されております)、テクノロジーベンチャーズー号投資事業有限責任組合、YED東京1号投資事業有限責任組合、丁 載憲、ITV Side Fund, L.L.C、小川 聡

8 平成12年8月31日発行の第1回新株引受権付無担保社債により付与された新株引受権の権利行使

発行価格 16,667.3円

資本組入額 8,334円

権利行使者 安田企業投資 1 号投資事業有限責任組合

9 有償第三者割当

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

割当先 兼松コミュニケーションズ株式会社

10 有償第三者割当

発行価格 160,000円 資本組入額 80.000円

割当先 川上 陽介、セルシス従業員持株会、野﨑 愼也、成島 啓、伊藤 賢

- 11 平成18年1月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、欠損の補填のため資本準備金を取崩しいたしました。
- 12 有償第三者割当

発行価格 240,000円

資本組入額 120,000円

割当先 コナミ株式会社、MOVIDA HOLDINGS株式会社、株式会社ドワンゴ、株式会社ベネッセコーポレーション、YED東京1号投資事業有限責任組合、安田企業投資3号投資事業有限責任組合、テクノロジーベンチャーズー号投資事業有限責任組合、ITV Side Fund, L.L.C.

13 株式分割

平成18年8月24日最終の株主名簿に記載された株主の所有する株式1株を3株とする株式分割を行っております。

14 平成18年11月1日から平成18年12月31日までの間に、一般募集増資および新株予約権等の行使により、発行済株式総数が2,433株、資本金が170,480千円および資本準備金が170,480千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	长人等	個人 その他	計	単元未満 株式の状況
	団体	立門以代表	业分女 社	法人	個人以外	個人	その他	пΙ	
株主数 (人)				23	2		14	39	
所有株式数 (株)				15,852	1,095		9,438	26,385	
所有株式数 の割合(%)				60.08	4.15		35.77	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成18年10月31日現在

			· • / · · · · · · · · ·
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川上陽介	東京都新宿区	7,320	27.74
安田企業投資 1 号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区麹町4-2-7	3,081	11.68
テクノロジーベンチャーズー号 投資事業有限責任組合	東京都港区北青山 2 - 5 - 1	1,584	6.00
兼松グランクス株式会社	東京都新宿区西新宿8-5-1	1,050	3.98
バンダイネットワークス株式会 社	東京都港区東新橋1-6-1	1,050	3.98
コナミ株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 4 - 1	1,050	3.98
MOVIDA HOLDINGS株式会社	東京都港区東新橋 1 - 9 - 1	1,050	3.98
東映アニメーション株式会社	東京都練馬区東大泉 2 -10- 5	1,017	3.85
QUALCOMM , Incorporated 〔常任代理人 クアルコムジャ パン株式会社〕	5775MOREHOUSE DRIVE, SAN DIEGO, CA 92121 〔東京都港区南青山 1 - 1 - 1 〕	939	3.56
株式会社ドワンゴ	東京都中央区日本橋浜町 2 -31- 1	900	3.41
計		19,041	72.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年10月31日現在

	T		十成10年10月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,385	26,385	株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	26,385		
総株主の議決権		26,385	

【自己株式等】

該当事項はありません。

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成17年3月9日、平成17年4月22日、平成17年10月5日、平成17年10月27日および平成18年4月21日付けの有償第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社名古屋証券取引所の定める規則により、原則として、募集株式の割当を受けた日から上場日以降6ヵ月間を経過する日(当該

日において募集株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、募集株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を得ております。

なお、当該株式について、当事業年度の開始日から本書提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。 旧商法第280条ノ19の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成12年9月20日開催 臨時株主総会)

決議年月日	平成12年 9 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 従業員5名が退職等により権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成13年8月22日開催 臨時株主総会)

決議年月日	平成13年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名、当社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 従業員15名が退職等により権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成14年1月30日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成14年 1 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名、当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

- (注) 1 従業員9名が退職等により権利を喪失しております。
 - 2 取締役1名が権利行使を行っております。

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成16年 1 月28日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成16年 1 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

- (注) 1 取締役1名および従業員8名が退任および退職等によりそれぞれ権利を喪失しております。
 - 2 取締役1名が権利行使を行っております。

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成16年 1 月28日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成16年 1 月28日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成17年 2 月16日開催 臨時株主総会)

決議年月日	平成17年 2 月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 従業員5名が退職等により権利を喪失しております。

平成13年改正旧商法第280条 J 20および第280条 J 21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成18年 1 月25日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成18年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役2名、当社従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく株主総会特別決議によるもの (平成19年1月30日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成19年 1 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社監査役、当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株(上限) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日から9年以内の範囲で、別途取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会で認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社名古屋証券取引所の当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

株主への利益還元につきましては、経営の重要な課題のひとつと認識しておりますが、当面は経営基盤の強化と将来の事業展開に備えて内部留保を充実させていく方針であります。そのうえで当社の収益力の向上を図りながら、当社を取り巻く事業環境を踏まえ、業績見込み、財務体質等を勘案しながら利益還元としての配当を検討してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成18年12月12日付で名古屋証券取引所(セントレックス)に上場されております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成18年12月12日付で名古屋証券取引所(セントレックス)に上場されております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		川上 陽介	昭和35年9月28日	昭和62年 6 月 平成 3 年 5 月 平成19年 1 月	株式会社キャディックス入社 当社設立代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	5,643
代表取締役 社長		野﨑 愼也	昭和40年8月24日	平成元年 4 月 平成 3 年 5 月 平成17年 1 月 平成19年 1 月	株式会社キャディックス入社 当社設立取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	545
取締役		成島 啓	昭和49年8月15日	平成 9 年 4 月 平成12年11月 平成13年 2 月 平成17年11月 平成18年12月	当社入社 当社制作部長 当社取締役制作部長 当社取締役事業推進部長 当社取締役(現任)	123
取締役	財務部長	伊藤 賢	昭和43年 3 月26日	平成 3 年 4 月 平成13年 2 月 平成14年 8 月 平成15年 1 月 平成18年12月	ピーアーク株式会社(現ピーアークホールディングス株式会社)入社当社入社当社総務部長当社取締役総務部長当社取締役財務部長(現任)	87
取締役	開発1部長	佐々木 竜生	昭和39年6月9日	平成 5 年 4 月 平成 8 年10月 平成15年 4 月 平成17年 1 月 平成18年12月	東京アイエスシー株式会社入社 社 当社入社 当社開発部長 当社取締役開発部長 当社取締役開発 1 部長(現任)	3
取締役		村上 匡人	昭和43年 5 月17日	平成 4 年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 1 月	ソニー株式会社入社 当社入社 当社取締役(現任)	2
監査役 (常勤)		渡辺 優	昭和22年9月11日	平成 4 年 5 月 平成 4 年 6 月 平成 7 年 6 月 平成10年12月 平成14年 1 月 平成17年 7 月	ピーアーク株式会社(現ピーアークホールディングス株式会社)入社同社取締役同社常務取締役同社常務取締役退任当社監査役(現任)ViewSend株式会社監査役(現任)	150
監査役 (常勤)		小林 恒夫	昭和13年4月7日	昭和37年4月 平成元年7月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年12月 平成18年1月	安田生命保険相互会社(現明 治安田生命保険相互会社)入 社 同社取締役中京本部長 同社専務取締役法人営業本部 長 安田企業投資株式会社代表取 締役会長 安田投資顧問株式会社(現安 田投信投資顧問株式会社(現安 田投信投資顧問株式会社)代 表取締役会長 当社入社 株式会社フレッグインターナ ショナル監査役(現任)	129
監査役		小高 正裕	昭和36年4月20日	昭和61年10月 平成元年12月 平成2年3月 平成15年6月 平成19年1月	サンワ等松監査法人(現監査 法人トーマツ)入社 同社退社 公認会計士登録、税理士登録 小高正裕公認会計士事務所開 業 榛原鰻販売株式会社監査役 (現任) 当社監査役(現任)	

監査役	佐々木 惣一	昭和37年12月31日	平成11年4月 平成17年5月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年1月	弁護士登録 台東協同法律事 務所入所 株式会社奄美総合研究所監査 役(現任) 台東協同法律事務所退所 あだん法律事務所設立 当社監査役(現任)	
		計			6,682

⁽注) 監査役 小高正裕および監査役 佐々木惣一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上およびコンプライアンスの徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスを充実させながら、経営環境の変化に的確かつ機動的に対応することができる組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本的な方針としております。

(2) 会社の機関の内容

当社は、業務執行に関する意思決定機関として、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しておりますが、原則として取締役および監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。なお、取締役会を構成する取締役は5名であります。

当社は、監査役制度採用会社であります。監査役の員数は2名で、常勤監査役が2名の体制となっております。監査役は、効率的な質の高い監査を実施するため、監査役協議会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討するなど監査役相互の情報の共有を図っております。また、原則として取締役会およびその他の重要な会議に出席し、経営に係る業務報告を受けるほか、必要に応じて意見陳述や書類の閲覧を行うなどして業務監査、会計監査を実施しております。

なお、提出日現在において会社法上の大会社に該当することになったことにともない、平成19年1月 30日開催の定時株主総会において、社外監査役2名を新たに選任するとともに会社法に基づく監査役会 および会計監査人を設置いたしました。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌規程、職務権限規程等により、各部門の職務分掌や各職位の職務権限を明らかにし、実行責任者を明確にするとともに適切な業務手続を定めて、権限分離および内部牽制の実現を図ることとしております。

また、これを担保するために内部監査機関として、内部監査室を設置し、社長直轄の組織と位置付け しております。内部監査室は日常の業務執行についての規程、規則等に基づいた手続きの妥当性を評価 するとともに業務効率の改善について、必要に応じて助言および指導を行っております。

(4) 内部監査および監査役監査の状況

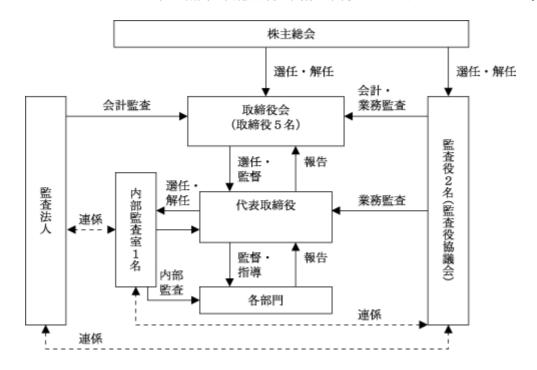
当社の内部監査の組織構成につきましては、前述のとおり内部監査室を設置し1名を配置して、内部 監査計画に基づき、各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。

監査役監査の組織構成につきましては、前述のとおり常勤監査役2名が、監査役協議会を組織し、監査役相互の連係強化に努めております。また、取締役会等の会議へ出席し、監査役監査計画に基づき取締役の業務執行に対する適法性の監査等を実施しております。

さらに内部監査室、監査役および監査法人は、定期的にミーティングを行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査を実施するよう連係を図っております。

(5) 会社の機関・内部統制の関係

これまで述べてきました会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のとおりとなります。



なお、提出日現在において会社法上の大会社に該当することになったことにともない、平成19年1月30日開催の定時株主総会において、社外監査役2名を新たに選任するとともに会社法に基づく監査役会および会計監査人を設置いたしました。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、新日本監査法人に所属する指定社員・業務執行 社員田代清和および指定社員・業務執行社員岡本和巳であります。なお、継続監査年数につきまして は、全員が7年未満となっておりますので、記載しておりません。また、当社の会計監査に係る補助者 は、公認会計士2名、会計士補4名であります。

(7) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、特別な体系化はなされておりませんが、現行の規程、規則等を運用することにより実効性は確保できるものと認識しております。法務的な重要な課題につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士、顧問税理士および顧問社会保険労務士ならびに顧問契約を締結している法律事務所に適宜相談を行い、リーガルチェックや必要な助言および指導を受けております。

(8) 役員報酬の内容

第16期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役に支払った報酬 79,048千円 監査役に支払った報酬 6,300千円

なお、取締役に支払った報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与を含んでおります。

(9) 監査報酬の内容

第16期における当社の監査法人に対する監査報酬は、次のとおりであります。 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17,285千円 上記以外の業務に基づく報酬 千円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

また、前事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)および当事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年11月7日に提出した有価証券届出書に添付されたもの を利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年10月31日)			当事業年度 (平成18年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							` ′
流動資産							
1 現金及び預金	1		294,486			533,109	
2 受取手形			23,494			5,621	
3 売掛金			188,267			257,268	
4 製品			8,772			9,337	
5 原材料			14,974			20,807	
6 仕掛品			11,156			35,639	
7 前渡金			5,186			3,450	
8 前払費用			4,463			9,461	
9 繰延税金資産			22,780			25,572	
10 その他						210	
貸倒引当金			1,769			841	
流動資産合計			571,813	73.9		899,637	76.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		6,302			15,454		
減価償却累計額		2,783	3,518		4,665	10,788	
(2) 構築物					395	, , , , , ,	
減価償却累計額			u.		61	333	
(3) 器具及び備品		61,559			84,990		
減価償却累計額		44,385	17,173		58,553	26,436	ĺ
有形固定資産合計			20,692	2.7		37,559	3.2
2 無形固定資産							
(1) 特許権			1,284			1,088	
(2) 商標権			1,869			2,191	
(3) ソフトウェア			137,692			204,128	
(4) ソフトウェア仮勘定			6,295			3,004	
(5) その他			5,040			6,878	
無形固定資産合計			152,183	19.7		217,291	18.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			10,000			2,164	
(2) 長期前払費用			2,577				
(3) 敷金及び保証金			16,421			23,790	
(4) その他			10	[10	ĺ
投資その他の資産合計			29,008	3.7		25,964	2.2
固定資産合計			201,883	26.1		280,815	23.8
資産合計			773,697	100.0		1,180,453	100.0

			道 (亚成:	前事業年度 17年10月31日)		(平成	4事業年度 18年10月31日)	
	区分	注記番号	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)
(負債	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u> </u>			(/ 0)			(/ 5)
,	流動負債							
1	金柱買			22,673			33,424	
2	一年以内返済予定の 長期借入金	1		38,451			22,080	
3	未払金			11,584			27,478	
4	未払費用			35,494			61,311	
5	未払法人税等			3,934			3,458	
6	未払消費税等			7,878			16,933	
7	前受金			2,696			16,820	
8	預り金			5,398			9,048	
9	返品調整引当金			16,558			11,614	
	流動負債合計			144,667	18.7		202,171	17.1
I	固定負債							
1	長期借入金	1		57,335			22,380	
2	退職給付引当金			21,853			30,813	
	固定負債合計			79,188	10.2		53,193	4.5
	負債合計			223,856	28.9		255,364	21.6
(資本	の部)							
j	資本金	2		398,455	51.5			
j	資本剰余金							
1	資本準備金		372,203					
	資本剰余金合計			372,203	48.1			
;	利益剰余金							
1	利益準備金		50					
2	当期未処理損失		220,868					
	利益剰余金合計			220,818	28.5			
	資本合計	3		549,840	71.1			
	負債及び資本合計		I.	773,697	100.0			
		1						

		前事業年度 (平成17年10月31日)				事業年度 18年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(•	構成比 (%)	金額(-	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金						548,455	46.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金					301,385	Ji	
資本剰余金合計						301,385	25.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金					75,247	п	
利益剰余金合計						75,247	6.4
株主資本合計				1		925,088	78.4
純資産合計						925,088	78.4
負債純資産合計						1,180,453	100.0

【損益計算書】

		(自 平)	事業年度 成16年11月 1 日 成17年10月31日	l l)	(自 平)	4事業年度 成17年11月 1 日 成18年10月31日	l
区分	注記番号	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)
売上高			679,661	100.0		1,120,480	100.0
売上原価							
1 製品期首たな卸高		16,688			8,772		
2 当期製品製造原価		327,052			571,957		
合計		343,740			580,729		
3 製品期末たな卸高		8,772	334,968	49.3	9,337	571,391	51.0
売上総利益			344,692	50.7		549,088	49.0
返品調整引当金戻入額			14,752	2.1		16,558	1.4
返品調整引当金繰入額			16,558	2.4		11,614	1.0
差引売上総利益			342,887	50.4		554,032	49.4
販売費及び一般管理費	1.2		308,590	45.4		460,470	41.1
営業利益			34,296	5.0		93,562	8.3
営業外収益							
1 受取利息		39			63		
2 受取手数料		229			104		
3 受取ロイヤリティ		322			160		
4 受取褒賞金		1,047			476		
5 その他		95	1,734	0.3	55	860	0.1
営業外費用							
1 支払利息		2,055			1,296		
2 新株発行費		1,372					
3 株式交付費					2,854		
4 支払保証料		443			623		
5 特許権償却費		547			770		
6 商標権償却費		361			283		
7 その他		123	4,904	0.7	315	6,143	0.5
経常利益			31,126	4.6		88,278	7.9
特別損失					7 005		
1 投資有価証券評価損		5 040			7,835		
2 たな卸資産評価損		5,042	40, 004	4.5	350	45 004	
3 たな卸資産廃棄損		5,189	10,231	1.5	7,095	15,281	1.4
税引前当期純利益 法人税、住民税			20,894	3.1		72,997	6.5
及び事業税		533			542		
法人税等調整額		8,198	7,664	1.1	2,792	2,249	0.2
当期純利益			28,559	4.2		75,247	6.7
前期繰越損失			249,427				
当期未処理損失			220,868				

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)			(自 平	i事業年度 成17年11月 1 日 成18年10月31日	1)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費			55,843	11.5		72,754	9.0
労務費			269,280	55.5		437,078	54.1
外注費			43,327	8.9		122,606	15.2
経費	1		116,807	24.1		175,163	21.7
当期総製造費用			485,258	100.0		807,603	100.0
期首仕掛品たな卸高			5,682			11,156	
合計			490,941			818,760	
他勘定振替高	2		152,732			211,163	
期末仕掛品たな卸高			11,156			35,639	
当期製品製造原価			327,052			571,957	

(脚注)

新東米左 鹿		业事				
前事業年度 自 平成16年11月		当事業年度				
		(自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)				
	1310 <i>)</i>		0月31日)			
原価計算の方法		原価計算の方法				
原価計算の方法は、個別原価語	計算を採用しておりま	同左				
す。						
1 経費の主な内訳は、次のと	おりであります。	1 経費の主な内訳は、次の	とおりであります。			
	(千円)		(千円)			
消耗品費	7,246	消耗品費	9,720			
賃借料	19,883	賃借料	28,702			
減価償却費	67,263	減価償却費	106,410			
支払手数料	8,715	支払手数料	6,112			
	- 1 1 1 1 - 1 - 1 1 1					
2 他勘定振替高の内容は、次	のとおりであります。	2 他勘定振替高の内容は、	次のとおりであります。			
	(千円)		(千円)			
ソフトウェア仮勘定	104,707	ソフトウェア仮勘定	155,222			
研究開発費	37,792	研究開発費	48,495			
その他	10,231	その他	7,445			
計	152,732	計	211,163			

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本				
	資本金	資本乗	則余金		
	貝华並	資本準備金	資本剰余金合計		
平成17年10月31日残高(千円)	398,455	372,203	372,203		
事業年度中の変動額					
資本準備金取崩額		220,818	220,818		
利益準備金取崩額					
新株の発行	150,000	150,000	150,000		
当期純利益					
事業年度中の変動額合計(千円)	150,000	70,818	70,818		
平成18年10月31日残高(千円)	548,455	301,385	301,385		

	株主資本				
		利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
		繰越利益剰余金			
平成17年10月31日残高(千円)	50	220,868	220,818	549,840	549,840
事業年度中の変動額					
資本準備金取崩額		220,818	220,818		
利益準備金取崩額	50	50			
新株の発行				300,000	300,000
当期純利益		75,247	75,247	75,247	75,247
事業年度中の変動額合計(千円)	50	296,115	296,065	375,247	375,247
平成18年10月31日残高(千円)		75,247	75,247	925,088	925,088

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年11月1日	当事業年度 (自 平成17年11月1日
	:+±⊐	至 平成17年10月31日)	至 平成18年10月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		20,894	72,997
2 減価償却費		69,689	111,950
3 長期前払費用償却費		4,707	1,494
4 貸倒引当金の増減額(減少)		1,472	927
5 返品調整引当金の増減額(減少)		1,805	4,943
6 退職給付引当金の増加額		6,937	8,959
7 受取利息		39	63
8 支払利息		2,055	1,296
9 新株発行費		1,372	
10 株式交付費			2,854
11 支払保証料		443	623
12 特許権償却費		547	770
13 商標権償却費		361	283
14 投資有価証券評価損			7,835
15 売上債権の増加額		54,441	51,127
16 たな卸資産の増加額		50	30,881
17 仕入債務の増減額(減少)		4,454	10,751
18 未払金の増減額(減少)		1,988	15,894
19 その他の資産の増加額		2,886	3,077
20 その他の負債の増加額		11,041	52,438
小計		57,466	197,129
21 利息の受取額		255	63
22 利息の支払額		2,032	1,233
23 法人税等の支払額		533	807
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,155	195,152
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		16,411	3,804
2 定期預金の解約による収入		27,639	200
3 有形固定資産の取得による支出		18,921	32,978
4 無形固定資産の取得による支出		106,974	162,001
5 敷金の差入れによる支出			7,369
6 貸付金の回収による収入		1,100	
投資活動によるキャッシュ・フロー		113,567	205,953
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		35,000	30,000
2 長期借入金の返済による支出		42,466	81,326
3 株式の発行による収入		183,595	297,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		176,129	245,819
現金及び現金同等物の増加額		117,717	235,017
現金及び現金同等物の期首残高		141,053	258,770
現金及び現金同等物の期末残高		258,770	493,788

【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年 1 月25日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		
当期未処理損失			220,868	
損失処理額				
1 利益準備金取崩額		50		
2 資本準備金取崩額		220,818	220,868	
次期繰越損失				

重要な会計方針

	項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日	当事業年度 (自 平成17年11月1日
1	有価証券の評価基準及び 評価方法	至 平成17年10月31日) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	至 平成18年10月31日) その他有価証券 時価のないもの 同左
2	たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 製品および原材料 移動平均法に基づく原価法(2) 仕掛品 個別法に基づく原価法	(1) 製品および原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
3	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物については、定額法を 採用してます。) なおります。 建物 3~15年 器具及び備品 4~6年 (2) 無形固定産 定よっております。 (自社利用のソフトウェア) 社内におりる利用のソフトウェア的 に基づく定額によっております。 (市場販売目的のソフトウェア的 見込販売目があります。 (市場販売有効期間にます。 (市場下のリカーのリカーのではあります。 (市場下のリカーのではあります。 (市場下のリカーのリカーのではあります。 (方場をであります。 (方場をであります。 (方場をであります。 (方場をであります。 (方場をであります。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物については、定額法を採 用しております。) なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3~15年 構築物 10年 器具及び備品 4~6年 (2) 無形固定資産 同左 (自社利用のソフトウェア) 同左 (市場販売目的のソフトウェア) 同左 (3) 長期前払費用 同左
4	繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。 (表示方法の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計審議会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しており、前事業年度における「新株発行費」として表示する方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘ります。 (2) 返品調整引当金 将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品により計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の見込額に基づき、計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年11月 1 日	(自 平成17年11月 1 日
至 平成17年10月31日)	至 平成18年10月31日)
ш тилт толдогду	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は925,088千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後財務諸表等規則により作成しております。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年11月1日	(自 平成17年11月 1 日
至 平成17年10月31日)	至 平成18年10月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が3,404千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、3,404千円減少しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度 (平成18年10月31日)			
,	(平成17年10月31日) 1 担保に供している資産およびこれに対応する債務		(平成16年10月31日) 1 担保に供している資産およびこれに対応する債務		
(1) 担保に供している資産	- 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	(1) 担保に供している資産			
	(千円)		(千円)		
現金及び預金	15,000	現金及び預金	10,000		
(2) 上記に対応する債務	(T.III.)	(2) 上記に対応する債務	(T.III)		
一年以中海这名字の	(千円)	一年以中海済予定の	(千円)		
一年以内返済予定の 長期借入金	15,324	一年以内返済予定の 長期借入金	12,000		
長期借入金	22,539	長期借入金	4,140		
合計	37,863	合計	16,140		
	種株式 13,900株 種株式 7,545株 千円であります。	2			
5 吴中心八点の開ば、220,000	1130000,	,			

(損益計算書関係)

	F	业事		
前事業年度		当事業年度		
(自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)		(自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主	なもの	1 販売費及び一般管理費の主な	よもの	
	(千円)		(千円)	
広告宣伝費	22,145	広告宣伝費	22,593	
給与手当および賞与	100,720	給与手当および賞与	167,296	
役員報酬	43,510	役員報酬	51,420	
賃借料	15,278	賃借料	22,609	
研究開発費	37,792	研究開発費	48,495	
減価償却費	2,425	減価償却費	5,539	
貸倒引当金繰入額	1,472	貸倒引当金繰入額	841	
退職給付費用	2,742	退職給付費用	3,409	
おおよその割合	(%)	おおよその割合	(%)	
販売費	7.2	販売費	5.9	
一般管理費	92.8	一般管理費	94.1	
2 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,792千円 であります。		2 一般管理費に含まれる研究に であります。	開発費は、48,495千円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,545	18,840		26,385

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 1,250株

株式分割による増加 17,590株

2 新株予約権等に関する事項

中部 目的となる		目的となる株式の数(株)				
内訳	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高
ストックオプション としての新株予約権						(注)
合計						

⁽注) 価格がゼロまたは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年11月 至 平成17年10月	1日	当事業年度 (自 平成17年11月 至 平成18年10月	
現金及び現金同等物の期末残高	と貸借対照表に掲記さ	現金及び現金同等物の期末残高	と貸借対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係		れている科目の金額との関係	
(平	成17年10月31日現在)	(平)	成18年10月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金	294,486	現金及び預金	533,109
預入期間3ヵ月超の定期預金	35,715	預入期間3ヵ月超の定期預金	39,320
現金及び現金同等物	258,770	現金及び現金同等物	493,788

前事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)		当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)					
1 リース物件	<u>- ユー・/*~・・ -</u> -の所有権が借3		と認められる	1 リース物件			らと認められる
もの以外のファイナンス・リース取引		もの以外のフ	ァイナンス・「	リース取引			
リース物	件の取得価額	11当額、減価	道却累計額相	リース物	件の取得価額	相当額、減価	「償却累計額相
当額及び期	末残高相当額			当額及び期	末残高相当額		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両	1,085	524	560	車両	1,085	741	343
器具及び 備品	11,383	4,667	6,716	器具及び 備品	11,514	5,058	6,456
合計	12,469	5,192	7,277	合計	12,599	5,799	6,799
未経過リース料期末残高相当額		未経過リ	ース料期末残る	高相当額			
			(千円)				(千円)
1年以内			2,294	1年以内			1,997
1年超			5,548	1年超			5,275
合計			7,843	合計			7,273
支払リー 当額	・ス料、減価償却	印費相当額及	び支払利息相	支払リー 当額	ス料、減価償	却費相当額及	なび支払利息相
			(千円)				(千円)
支払リー			4,616	支払リー	ス料		2,929
	費相当額		3,873	減価償却			2,472
支払利息	相当額		293	支払利息	相当額		363
減価償 リー する定 利息相 リー の差額	費相当額及び利力 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切	章定方法 〒数とし、残 おります。 去 - ス物件の取 とし、各期へ	存価額を零と 【得価額相当額 の配分方法に	減価償 同左	費相当額及び 却費相当額の 当額の算定方	算定方法	算定方法
2 オペレーテ 未経過リ1年以内 1年超 合計		ス取引	(千円) 17 17	2 オペレーテ 未経過リ 1年以内 1年超 合計	ィング・リージ ース料	ス取引	(千円) 46 ———————————————————————————————————

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000

当事業年度(平成18年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,164

(注)当事業年度において、その他有価証券について7,835千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
(1) 取引の内容 当社は、金利キャップを利用しておりましたが当 事業年度中に取引は終了いたしました。	当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によ るリスク回避を目的としており、投機的な取引は行 わない方針であります。	
(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金 利市場における利率上昇による変動リスクを回避す る目的で利用しておりました。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っておりました。	
(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスク を有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の銀行であ るため、信用リスクはほとんどないと判断しており ます。	
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、重要性により、社長または 取締役会の承認を経て資金担当部門が実行しており ます。	

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度	当事業年度
(平成17年10月31日)	(平成18年10月31日)
当事業年度末におけるデリバティブ取引の契約残高が ないため、該当事項はありません。	同左

	前事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)		当事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)
1	採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく	1	採用している退職給付制度の概要 同左
i			
2	退職給付債務に関する事項 (千円)	2	退職給付債務に関する事項 (千円)
	退職給付債務21,853退職給付引当金21,853		退職給付債務 30,813 退職給付引当金 30,813
	(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法 を採用しております。		(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法 を採用しております。
3	退職給付費用に関する事項 (千円)	3	退職給付費用に関する事項 (千円)
	勤務費用6,937退職給付費用6,937(注) 当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。		勤務費用11,063退職給付費用11,063(注) 当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。
_	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給 額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基 楚率等について記載しておりません。	4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左



(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の)内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
流動資産		流動資産	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金繰入限度超過額	719	貸倒引当金繰入限度超過額	342
未払費用	11,885	未払費用	17,554
未払事業税	1,385	未払事業税	1,901
返品調整引当金	6,737	未払事業所税	906
たな卸資産評価損	2,051	返品調整引当金	4,726
繰延税金資産合計	22,780	たな卸資産評価損	142
		繰延税金資産合計	25,572
固定資産			
繰延税金資産	(千円)	固定資産	
長期前払費用償却超過額	1,426	繰延税金資産	(千円)
退職給付引当金	8,716	投資有価証券評価損	3,188
繰越欠損金	71,289	退職給付引当金	12,537
繰延税金資産小計	81,433	繰越欠損金	31,007
評価性引当金	81,433	繰延税金資産小計	46,734
繰延税金資産合計	_	評価性引当金	46,734
	_	繰延税金資産合計	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目別の内訳		率との差異の原因となった主な項目別	別の内訳
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない		交際費等永久に損金に算入されない	
住民税均等割額等	2.5	住民税均等割額等	0.7
法定実効税率変更の影響額	12.1	評価性引当額	47.5
評価性引当額	75.3	税効果会計適用後の法人税等の負担	旦率 3.1
その他	1.2		
税効果会計適用後の法人税等の負担	图率 36.7		

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

- 1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名	当社取締役4名 当社従業員18名
ストック・オプションの付与数	普通株式 120株 (注) 1	普通株式 546株 (注)1
付与日	平成12年9月25日	平成13年8月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 6	(注) 6
権利行使期間	平成14年10月 1 日 ~平成22年 9 月22日	平成15年 9 月 1 日 ~ 平成23年 8 月21日
	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社従業員14名	当社取締役 5 名 当社監査役 1 名 当社従業員35名
ストック・オプションの付与数	普通株式 402株 (注)1	普通株式 567株 (注)1
付与日	平成14年 1 月31日	平成16年8月3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	(注) 6	(注) 6
権利行使期間	平成16年 2 月 1 日 ~平成24年 1 月29日	平成18年 2 月 1 日 ~平成26年 1 月27日
	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1 名	当社取締役 5 名 当社監査役 1 名 当社従業員13名
ストック・オプションの付与数	普通株式 15株 (注)1	普通株式 1,800株 (注)1
付与日	平成16年8月3日	平成17年10月28日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間		(注) 6
権利行使期間	平成18年 2 月 1 日 ~ 平成26年 1 月27日	平成19年3月1日 ~平成27年2月15日
	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員39名	
ストック・オプションの付与数	普通株式 900株 (注)1	
付与日	平成18年7月28日	
権利確定条件	(注) 5	
対象勤務期間	(注) 6	
権利行使期間	平成20年2月1日 ~平成28年1月24日	

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成18年9月5日付けで1株を3株と する株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
 - 2 権利を付与された者が、当社の役員または従業員たる地位を失った場合、これを行使することはできない。
 - 3 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。
 - 4 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
 - 5 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会で認めた場合はこの限りではない。

6 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	84	468
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	24	30
未行使残(株)	60	438
	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末(株)		561
付与(株)		
失効(株)		3
権利確定(株)		558
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	363	
権利確定(株)		558
権利行使(株)		
失効(株)	60	57
未行使残(株)	303	501
	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末(株)	15	1,800
付与(株)		
失効(株)		12
権利確定(株)	15	
未確定残(株)		1,788
権利確定後		
前事業年度末(株)		
権利確定(株)	15	
権利行使(株)		
失効(株)		

未行使残(株)	15
	平成18年ストック・オプション
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	900
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	900
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	<u> </u>	T
	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利行使価格(円)	22,223	53,334
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		
	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	53,334	53,334
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		
	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(円)	53,334	53,334
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		
	平成18年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	80,000	_
権利行使価格(円) 行使時平均株価(円)		-

(注) 権利行使価格については、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成18年ストック・オプションの単価は、未公開企業であるため単位 当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法に

より算定しております。

なお、当事業年度末における本源的価値の合計額はゼロであります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日) 関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) 関連会社がないため、該当事項はありません。

<u>前へ</u>

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

1 役員及び個人主要株主等

E ##	人社会の名称	ı÷cr	資本金又	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	mal or drop	取引金額	110	期末残高
属性	会社等の名称 	住所	は出資金 (千円)	又は職業	(被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
役員お よび個 人主要 株主	川上陽介			当社代表取締役	(被所有) 直接32.3%			当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注 2 (1))	95,786		

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 取引条件および取引条件の決定方針等
 - (1) 当社は、金融機関借入に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額	72,874円82銭	35,061円14銭
1株当たり当期純利益	4,481円97銭	3,055円37銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株引受権 および新株予約権の残高があります が、当社株式は非上場であり、期中 平均株価が把握できないため記載し ておりません。	なお、潜在株式調整後1株株引受を 出版を 出版を 出版を 出版を 出版を は、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)		925,088
普通株式に係る期末の純資産額(千円)		925,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普		26, 205
通株式数(株)		26,385

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	28,559	75,247
普通株式に係る当期純利益(千円)	28,559	75,247
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,372	24,628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株引受権3種類(新 株引受権の目的となる株 式の数305株)および新株 予約権3種類(新株予約 権の数792個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 1	新株引受権3種類(新 株引受権の目的となる株 式の数801株)および新株 予約権4種類(新株予約 権の数1,068個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 1

株式等の状況 (2) 新株 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

(新株式の発行)

平成18年4月5日開催の取締役会において、有償第三者割当増資による新株式の発行が決議されました。 その主な内容は次のとおりであります。

- (1) 発行する株式の種類および数 普通株式 1,250株
- (2) 発行価額

1株につき 240,000円

- (3) 発行価額の総額 300,000千円
- (4) 資本組入額 1 株につき 120,000円
- (5) 申込期間 平成18年4月17日から 平成18年4月20日まで
- (6) 払込期日 平成18年4月21日
- (7) 配当起算日 平成17年11月1日
- (8) 割当先

コナミ株式会社 350株、MOVIDA HOLDINGS株式会社 350株、株式会社ドワンゴ 300株、株式会社ベネッセコーポレーション 150株、YED東京 1 号投資事業 有限責任組合 50株、安田企業投資 3 号投資事業有限責任組合 20株、テクノロジーベンチャーズー号投資事業有限責任組合 28株、ITV Side Fund, L.L.C. 2株

(9) 資金の使途

財務体質の強化および研究開発に係る資金

当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

(新株式の発行)

当社株式は、平成18年12月12日に株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場いたしました。

平成18年11月7日、平成18年11月20日および平成18年11月30日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成18年12月11日に払込が完了いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

なお、この結果、平成18年12月11日付けで資本金は714,055千円、発行済株式数は28,635株となっております。

- (1) 募集方法
 - 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- (2) 発行する株式の種類及び数普通株式 2,250株
- (3) 発行価格
 - 1株につき 160,000円
 - 一般募集はこの価格にて行いました。
- (4) 引受価額
 - 1株につき 147,200円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払 込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金と なります。

- (5) 発行価額
 - 1株につき 127,500円 (資本組入額 73,600円)
- (6) 発行価額の総額

286,875千円

- (7) 払込金額の総額
 - 331,200千円
- (8) 資本組入額の総額

165,600千円

- (9) 払込期日
 - 平成18年12月11日
- (10) 資金の使途
 - 設備投資、製品等開発に係る資金および運転資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株)DGモバイル	200	2,164
計		200	2,164	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,302	9,152		15,454	4,665	1,882	10,788
構築物		395		395	61	61	333
器具及び備品	61,559	23,431		84,990	58,553	14,168	26,436
有形固定資産計	67,861	32,978		100,839	63,280	16,111	37,559
無形固定資産							
特許権	1,573			1,573	485	196	1,088
商標権	2,374	606	27	2,952	761	263	2,191
ソフトウェア	273,092	162,274		435,367	231,238	95,838	204,128
ソフトウェア仮勘定	6,295	155,222	158,513	3,004			3,004
その他	5,040	3,017	1,179	6,878			6,878
無形固定資産計	288,376	321,120	159,720	449,777	232,485	96,298	217,291
長期前払費用	37,666	279	37,945			2,118	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(千円)

器具及び備品パソコン22,207ソフトウェア販売用ソフトウェアのバージョンアップ158,513ソフトウェア仮勘定販売用ソフトウェア155,222

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	38,451	22,080	1.8	
長期借入金(一年以内に返済予定 のものを除く)	57,335	22,380	2.1	平成20年1月~ 平成21年8月
合計	95,786	44,460		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	14,220	8,160		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,769	841	1,769		841
返品調整引当金	16,558	11,614		16,558	11,614

(注) 1 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	356
預金	
当座預金	3,662
普通預金	489,770
定期預金	39,320
預金計	532,753
合計	533,109

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
報映産業株式会社	5,621
計	5,621

口 期日別内訳

	期日別	金額(千円)
平成18年11月		2,071
12月		685
平成19年 1 月		2,864
	計	5,621

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
株式会社ベネッセコーポレーション	76,345	
ソフトバンク B B 株式会社	24,871	
KDDI株式会社	14,823	
プライムワークス株式会社	11,002	
NTTソルマーレ株式会社	10,619	
その他	119,605	
計	257,268	

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
188,267	1,175,630	1,106,629	257,268	81.1	69.2

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額(千円)
パッケージソフトウェア	9,337
計	9,337

e 原材料

区分	金額(千円)
パッケージソフトウェア	20,807
計	20,807

f 仕掛品

区分	金額(千円)
受託制作	35,639
計	35,639

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
プライムワークス株式会社	7,824
東京電化株式会社	7,080
暁印刷株式会社	1,882
株式会社デジクラフト	1,686
株式会社ビットウェイ	1,657
その他	13,293
計	33,424

b 未払費用

区分	金額(千円)
未払賞与	43,141
未払給与手当	9,105
未払社会保険料	5,250
その他	3,814
計	61,311

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	10月31日
株券の種類	1 株券、10株券
中間配当基準日	4月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.celsys.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等がないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)に係る有価証券届出書を平成18年11月7日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成18年11月21日及び平成18年12月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年10月25日

株式会社セルシス 取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和

業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシスの平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシスの平成17年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 1 月31日

株式会社セルシス 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和

指定社員 公認会計士 岡 本 和 巳 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシスの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシスの平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月7日、平成18年11月20日および平成18年 11月30日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成18年12月11日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。